

6. 1. 87
2325

芳林第一二二二第

昭和六年四月廿一日

警視總監

丸山鶴吉

内務大臣安達謙藏
社会局長吉田茂

後藤半体制送様社会社、芳林争議ニ

發生ニシテ解決
使用労働者一七八
争議参加者ニシテ
関係労働組合
徳祥合
共設生

三月廿六日會社事務不振ニ因リ職工共ニ名ヲ解雇セルニ對シ翌廿七日職工六解雇ヲ認ムルニ解雇手続一人百四十日分ヲ要スルヲトシ決議シ會社上因分文為テ主張シ決裂而前對策協議中

標記會社ニ争議發生セルノ其ノ状況左ノ通り
一 農生ノ場所 東京市芝区芝浦所ニ所目一番地
二 事業主側